

# 下水道

# 地球を守る

# リサイクル

※平成21年度「下水道の日」推進標語

下水道は、私たちの暮らしを健康で快適なものにし、河川やびわ湖の水質を守るためにも欠かせない施設です。

彦根市の公共下水道は、昭和56年度から事業に着手し、人口が多い市街地や下流域から順次整備を進めてきました。その結果、平成20年度末現在の人口普及率は74.2%で、全国平均(72.7%)を若干超えているものの、滋賀県平均(84.7%)と比べると、まだまだ低い状況です。

ンターの供用開始(平成3年)が湖南中部や湖西の浄化センターに比べて遅かったことと併せ、厳しい財政状況から、事業の進捗を調整していることもあり、これまでの整備ペースに比べ、進んでいないのが実態です。現在、未整備となっている地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしています。今後は、財政事情や流域下水道幹線の進捗状況も見据え、市全体のバランスにも配慮しながら、整備を進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

## 数字で見る 彦根市の下水道の整備状況 (前年度比)

- ▶ 供用面積は約57haの増加
- ▶ 供用区域内人口は約2,500人増えて82,000人を超えました

	平成19年度末	平成20年度末
下水道普及率	72.2%	74.2%
供用面積	1,849.7 ha	1,906.6 ha
供用区域内人口	80,390 人	82,885 人
供用区域内世帯	28,936 世帯	30,142 世帯
水洗化人口	65,711 人	69,588 人
水洗化世帯	23,346 世帯	24,880 世帯
人口水洗化率	81.7%	84.0%

### 排水設備工事の助成制度をご利用ください

排水設備新設補助金 市民税の所得割非課税世帯に対して補助金を交付する制度です。申請者1人につき1回限り、限度額7万円の助成を受けることができます。

※ただし、左の「主な条件項目」の①②③などに該当することが必要です。

**融資あっせん制度** 一般家庭で、排水設備工事を行う人が、借入れによる資金が必要な場合に、工事費に充当して、金融機関を通じて、融資を受けることができます。

限度額 100万円  
返済期間 60か月以内  
利率 年1.8%

※ただし、左の「主な条件項目」の①③④などに該当することが必要です。

**主な条件項目**

- ① 市税、受益者負担金(分担金) および水道料金の滞納がないこと
- ② 供用開始の日から3年以内に排水設備工事を実施するものであること
- ③ 排水設備工事の申請とともに申請をすること
- ④ 融資資金の償還が可能であると金融機関が判断すること

※ほかにも条件などがあります。詳しい内容は、下水道部管理課までお問い合わせください。

### 下水道部からのお知らせ

**下水道使用人数の変更について**  
下水道をすでにご利用の方は、使用人数に変更がある場合、必ず下水道部管理課までご連絡ください。

※住民基本台帳とは連動していません。必ず連絡してください。

### 悪質な工事業者などにご注意ください

最近、市内のあちこちで「排水設備の無料点検はいかがですか。」「市役所から委託を受けて来ました。」などと言って、住宅の敷地内の排水設備の点検、清掃、修理などを勧める業者がまわっているようです。

これらの業者の中には、不要な工事を勧めたり、法外な代金を請求したりする場合もあるようです。下水道部が理由もなく排水設備の清掃や修理を勧めることはありませんので、ご注意ください。

## 平成21年上半期 彦根市消防本部管内の火災・救助・救急事故の発生状況

彦根市消防本部では、管内(彦根市・犬上郡)で平成21年1月1日から6月30日に発生した火災・救助・救急事故の状況を統計にまとめ、公表しています。

### 火災概要

期間中の火災は18件で、前年の同期間と比べ18件の大幅減少となっております(表1)。火災の内訳については、「建

出火件数	18
建物火災	7
林野火災	1
車両火災	4
その他火災	6
原因(各3件・同数)	
第1位	放火の疑い
〃	たばこ
〃	マッチ・ライター
死者	2
負傷者	0

出場件数	23
交通事故	16
水難事故	0
機械事故	0
建物事故	2
その他事故	5
活動件数	13
救助人員	16

## 平成21年上半期(1月1日~6月30日)の火災・救助・救急件数

出場件数	2,308
火災	0
水難	1
交通事故	305
労働災害	15
運動競技	15
一般負傷	329
加害	10
自損行為	34
急病	1,493
その他	106
搬送件数	2,129
搬送人員	2,177



物火災」が7件と、全火災の39%を占めています。次いで「その他火災」6件、「車両火災」4件となっております。火災の原因については、「放火の疑い」「たばこ」「マッチ・ライター」が3件ずつで第1位となっております。次いで「放火」2件となっております。「放火」と「放火の疑い」を合わせると5件で、毎年、火災原因の上位に挙がっています。

### 住宅用火災警報器の設置

彦根市消防本部管内では、平成18年6月1日からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。すでに住んでいる住宅は、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。

また、管内で発生した建物火災で、住宅用火災警報器が作動したこと付近住民が早く気づき、119番通報され、火災に至らずに済んだという事例もありました。

住宅火災から大切な家族を守るためにも住宅用火災警報器を必ず取り付けましょう。

### 救助・救急概要

救助出場件数は23件、救助隊が活動した件数は13件となっております。内訳は「交通事故」16件で全救助出場件数の70%を占めています。次いで「その他の事故」「建物等による事故」となっています(表2)。

一方、救急出場は2,308件でした(表3)。これは、前年の同期間と比べると3件増加し、一日平均約13件救急車が出場したことになります。なお、救急車により搬送された人は2,177人と、前年の同期間に比べ4人減少しました。

### 救急車の適正利用にご協力を

彦根市消防本部には、住民の皆さん

### 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)~30日(水)

### 秋の全国交通安全運動の重点

- ▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶
- ▼前照灯早め点灯の推進

### 9月30日(水)は交通事故ゼロを目指す日

お問い合わせ先 交通安全対策課 ☎30-6134番、FAX 24-10517番

大切な生命を守るため、管内に4台の救急車を配備し、救急要請に対応しています。しかし、近年の救急要請の増加により、救急車が不足する恐れもあります。緊急を要しない軽い病気やケガなどで救急車を利用されると重症や重篤な患者に重大な支障をきたすことも考えられます。

大切な生命を守るため、正しい救急車の利用に心掛けてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-03332番、FAX 22-9427番、消防本部警防課 ☎22-0337番